

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
【令和3年度対象】**

**令和4年8月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	令和3年度事業の点検・評価	7
	【学校教育】	10
	【社会教育】	25
III	外部評価委員の意見等	35
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	49

寒川町教育委員会委員名簿

(令和4年 月 日現在)

教 育 長 大 澤 文 雄

教育長職務代理者 大 川 勝 徳

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 関 博 之

委 員 布 谷 あけみ

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和3年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第2次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和3年度～令和6年度）の各事業のうち、令和3年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

- A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。
C…計画どおり実施できなかった。

※ 取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価者

氏 名	所 属 等
大 森 博 明	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 会 長
是 枝 圭	寒 川 町 社 会 教 育 委 員
田 村 丈 晴	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 校 長

(50音順、敬称略)

4 新型コロナウイルス感染症への町教育委員会の対応について

教育委員会では文部科学省の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり町立小・中学校及び社会教育施設において対応を図ってきたところですが、今後も継続して、関係機関と緊密に連携を図りながら、情勢に応じた対応を図ってまいります。

(1) 町立小・中学校への対応について

教育委員会としましては、令和3年8月2日に発令された緊急事態宣言を踏まえ、臨時校長会を開催し、各学校長と教育委員会で今後の対応について検討を行いました。町教育委員会として、町内小・中学校において、国の「衛生管理マニュアル」に基づき、感染リスクの高い教育活動を行わない等、学校運営における感染症対策の強化を図りました。併せて、緊急事態宣言発令中である9月12日までは、小・中学校ともに午前日課とし、最も感染リスクの高いとされるマスクを外しての給食（弁当）を避ける日程としました。

加えて、修学旅行等の旅行的行事の延期・中止、体育祭・運動会における時間短縮・プログラム精選、部活動の制限など、様々な感染対策上の措置を講じつつ、可能な限り学びを継続してきました。

一旦は町内感染者の減少もみられましたが、年末年始にかけ第6波が押し寄せ、町内学校においても、学級閉鎖を余儀なくされるなど引き続き対応しているところです。今後も各学校と緊密な連絡・連携を図りながら教育活動を展開していきます。

新型コロナウイルス感染症については、社会全体が長期間にわたり、この新たなウイルスに対応していかなければならないという認識に立つことが重要です。その上で、子どもたちの学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めているところです。その際には、児童生徒の健康・安全を第一に考え、判断し、実施していくことが重要であり、適宜、段階的な教育活動の評価をしながら取組を進めています。

(2) 教育施設への対応

- ・ 寒川町立小中学校において、除菌コーティングを実施。
- ・ 学校体育施設等開放事業について、児童生徒の安全を優先して使用の制限等を実施。対象期間は次のとおり。

令和3年5月12日～6月20日 一部中止

令和3年7月22日～8月1日 一部中止

令和3年8月2日～9月30日 中止

令和4年1月21日～3月21日 中止

(3) 社会教育施設への対応について

社会教育施設は多数の方が集まる施設であり、施設や資料の貸出、講座・イベント等の実施について、感染リスクがあることを勘案し、感染拡大の状況や国の方針を踏まえ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用期間の際は事業の中止のほか、施設の開館時間変更を随時行ってきました。

令和2年度は約3ヶ月に渡る臨時休館対応により、利用者から賛同や反対など様々な意見が電話や窓口寄せられ、公民館で行っていたサークル活動が数カ月にわたり中止したり、在宅で過ごす子ども達が必要とする図書の貸出も中止したりと、地域における学びの支援が途絶えたことは、あらためて社会教育施設の意義を考える機会となりました。終わりの見えないウィズコロナ生活が長引く中、社会教育施設は地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場であることを鑑み、令和3年度は、公民館、図書館の指定管理者と検討を重ね、「新しい生活様式」の定着と感染防止対策を講じることを前提に、感染リスクがあるから実施しないのではなく、感染リスクをコントロールしながら、どうすれば実施できるのかという考え方に基づき、利用サービスの一部制限などの安全対策を取りながら活動を行いました。今後も、状況の変化に適切に対応してまいります。

【公民館・図書館 利用者満足度調査（回答各施設 約400名）】

公民館の新型コロナウイルス対応への満足度は「十分だと思う」「まあ十分だと思う」が98.1%、総合満足度が96.2%、図書館は総合評価で98%がサービスの維持、向上されていると回答がありました。

公民館3館4施設、総合図書館といずれ施設でも、総合満足度は9割を超え、高い満足度を示しています。

アンケートの自由意見では、公民館では「コロナの中でも、公民館の使用についてや検温、消毒を説明して下さり、助かりました。使用しやすいです。職員も窓口も明るく対応して気持ち良いです。」「コロナ感染の為、昨年より使用時間が制限され、思う様なサークル活動が出来ませんでした。早くに昼食をはさみ、午後も製作活動が出来る事を望みます。」、図書館では「総合図書館になってから利用しています。指定管理になってから、イベントや展示が、利用者目線になりとても良くなったと思います。コロナで色々な制限が有るなか、工夫をされながら展示やイベントをされていて感謝です。」「新型コロナの影響で利用制限があり、利用できないサービスやコーナーがありましたが、図書館職員の方の対応には大変満足しています。」「早く新型コロナが落ちついて、以前の様に制限なしに利用したいです。」「お話を楽しみにしていましたが、コロナの影響で5組に限定されることが残念です。5組というと狭き門に感じ、申し込むのを控えてしまっています。まだ空きがあるかを可視化できるとありがたいです。また、会の回数を増やして、参加できる人を増やすことは可能でしょうか。」といった新型コロナウイルス対応のための利用サービスの制限について賛同と早期再開の両方の意見が見受けられました。

Ⅱ 令和3年度 事業の点検・評価

令和3年度重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実	10
2	学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実	11
3	単元等を見通した評価に基づいて指導の改善等を図る指導と評価の一体化の推進	10
4	高い実践力を兼ね備えた教員の育成に向けた校内研究会及び教職員研修会等の充実	10
5	小学校高学年における教科担任制の推進	12
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
1	様々な体験学習等を通し、児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己存在感を高め、共感的人間関係の構築を図る指導の充実	13
2	自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	14
3	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実	14
4	自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	13
3	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
1	特別支援学級の設置、教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制の充実	15
2	学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	16
3	児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開	16
4	各学校におけるインクルーシブ教育の推進	17
4	質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
1	授業内外の日常的に英語に触れる機会・生活体験の充実	18
2	小学校英語専科教員の配置による小学校外国語の指導体制の充実	18
3	各小・中学校への外国人指導者（FLT）の常駐配置による指導体制の充実	18
4	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実	19
5	情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開	20
2	ICT機器の効果的な活用に係る授業研究体制の充実	20
3	ICT機器の効果的な活用に係る教職員研修の推進	20
4	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実	21
6	安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
1	学校施設の維持保全と整備（小中学校緊急修繕、小中学校消防設備修繕、施設修繕委託など）	22
2	安心・安全な学校給食を継続するための環境整備	23
3	給食センター建設に向けての整備運用検討部会等の開催等及び県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用した建設工事の実施	24

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びの推進		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	25
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	26
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	27
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	28
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	29
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	30
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施	31
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	32
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	33

学校教育

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-1 1-3 1-4	<ul style="list-style-type: none"> ●「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実 ●単元等を見通した評価に基づいて指導の改善等を図る指導と評価の一体化の推進 ●高い実践力を兼ね備えた教員の育成に向けた校内研究会及び教職員研修会等の充実 		
主な取組	教職員の資質向上事業		
事業概要 (Plan)	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図る。各小・中学校において、新学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について情報共有及び交換を目的として年4回の推進委員会を実施する。		
取組実績 (Do1)	各校の校内研究において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に取り組むとともに、各校の掲げた研究テーマに基づいて、校内での授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた大学教授レベルの講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、教職員の授業力向上を図ることができ、校内研究についてもより一層深めることができた。また、教職員研修会についても、教育現場が抱える課題について、外部の専門的知識を備えた講師の講演会を行い、教職員の資質向上を図ることができた。		
成果指標 (Do2)	教職員研修会・教育講演会への参加教職員の割合	目標値	実績値
		74%	80%
課題 (Check)	今年度も、新型コロナウイルスにより、各校において他校の教員を招いての公開授業を行える学校が少なく、校内での授業公開、講演会を主とする校内研究会が多く開かれた。教職員の授業力向上を図るためには、研究授業や研究協議を主として校内だけにとどまらないようにすることが必要である。また、変化し続けている教育現場の課題に教職員が対応していけるようにしなければならない。	総合評価 A	
今後の方向性・改善策 (Action)	本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくことが必要である。そのためには、外部から大学教授レベルの講師を招聘し、指導・助言を受け、より一層校内研究を充実させていく。また、教職員研修会、教育講演会においても、教職員のニーズに合った今日的課題を取り上げ、外部の大学教授レベルの講師からの指導・助言を受けることで、教職員の資質・能力を高めていく。		

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-2	学習形態や指導方法等の工夫を通した一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>学級の人数を半分に分けて少人数授業実施のための補充教員を各学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開する。</p> <p>各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置して、少人数による授業を実施し、きめ細かい指導により授業の理解を深め、学力の向上を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>令和3年度は、町費の少人数学級補充教員については、該当校である1小学校に配置ができ、小学校3年生までは町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、少人数学習補充教員については、小学校4校と中学校3校に配置することができた。</p> <p>少人数での授業については、児童・生徒に対する丁寧な見取りに加えて、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境による理解の定着が期待できる。</p>		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	69%
課 題 (Check)	学級における配慮が必要な児童・生徒の増加による補充教員のニーズがある一方、勤務条件に対する要望が多様であり、人材の確保が厳しい状況が続いている。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>国による少人数学級編成について小学校において、令和3年度より対象学年が順次全学年に拡大されることが決定した。中学校においては、国及び県に引き続き要望していくとともに、補充教員の人員確保のために、勤務時間や資格に関する雇用形態を柔軟に設定するといった条件整備を図り、補充教員を配置することで、児童・生徒の授業における理解を深め、学習の定着につなげられるよう尽力していく。</p>		

重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-5	小学校高学年における教科担任制の推進		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	<p>県の先進事業として、来たる小学校高学年への教科担任制の導入に向けて、義務教育9年間を見通した指導体制の一環として、小学校高学年における教科担任制に先行的に取り組む複数の学校(1中学校と2小学校)に2名の教職員を加配し、支援する。</p> <p>小・中学校9年間を見通した指導体制の在り方や、効果的な指導方法等についての実践、年度を通して町教育委員会が県教育委員会等と連携し、学校訪問、指導助言、支援等を行う。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>町で策定した要綱に基づき、各当該校と連絡調整を図りながら、学級担任による教科分担制及び加配教員を含む専科指導体制を構築した。</p> <p>教育委員会として、定例訪問等で各学校長から加配教員の勤務状況等について聞き取りを通じた状況把握に努め、実施上の成果や課題について検証するとともに、随時、県教育委員会等と情報共有を行った。</p> <p>将来の円滑な導入に向けて、町教頭会において、小学校教科担任制に関する協議を行い、取組の成果や課題、留意点等について情報共有し、各校に還元した。</p> <p>県教育委員会、県内政令市・中核市、各教育事務所を招いて、当該小学校での授業参観、学校長及び関係教員との懇談、情報交換、協議を行い、全県的にその取組で得られた実績・実例として広く還元した。</p>		
成果指標 (Do2)	国事業を受託し、町内2小学校において教科担任制を実施し、成果と課題について町及び県に周知を図ったか	目標値	実績値
課題 (Check)	2022年度から順次全国の小学校において、高学年への教科担任制を導入することとなった。教科担任制を導入する場合、教職員の更なる加配が大前提となる。国は2022年度からの4年間で全国に3,800人程度の教職員定数の改善を図るとしているものの、全国に約2万校の小学校があることから、加配される小学校は5分の1に留まり、さらに加配されたとしても1名のみである。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>国や県に更なる教職員定数の改善を要望する。</p> <p>県域で唯一国事業を受託し、2年間検証した結果を基に、段階的に学級担任間で担当教科を分担する、いわゆる「教科分担制」を取り入れるなどして工夫する。</p>		

学校教育

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
2-1	●様々な体験学習等を通し、児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自己存在感を高め、共感的人間関係の構築を図る指導の充実			
2-4	●自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進			
主な取組	豊かな心・文化育成事業、教育相談事業			
事業概要 (Plan)	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度を育み、いじめの起きない学校づくりをめざす。			
取組実績 (Do1)	<p>各校での「いじめ防止基本方針」の見直しを継続し、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることができた。</p> <p>併せて、児童・生徒指導の情報交換や支援会議等により、より丁寧な見取りと指導を行っている。</p> <p>これまでも児童・生徒が相互によさを認め合い、励まし合い、支え合う人間関係は、学級の基盤となると捉え、自尊感情の充実に向け努めてきた。小・中学生共に多くの児童・生徒がよいところがあると回答しており、児童・生徒自身がお互いのよさを認め合い、支え合う人間関係の構築が進んでいる結果の現れであり、各学校・学級において積極的に取り組んできた道徳教育や人権教育の成果ともいえる。</p>			
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値	
		70%	74%	
課題 (Check)	<p>学校においていじめの認知度が上がることは、決して悪いことでなく、学校でしっかりと現状を把握し、早期発見・解決へとつながる有効な手立てであるという認識を今後も学校内外に周知し、保護者・学校・地域が協力していじめをなくす意識を共有することが必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、各校における指導の中で、コミュニケーション活動の在り様も制限されるところであるが、感染状況を踏まえながら工夫を凝らし、今後の自他を尊重する態度を育む活動の実施が求められる。</p>	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	今後も豊かな心の育成に向けて、いじめに関する積極的な現状把握に対する認識を今後も学校内外に周知するとともに、児童・生徒が互いの良さを認め合い、自己肯定感を高められるよう、授業や行事等を通じて、児童・生徒主体の活動及び、児童・生徒を認め、励ます指導を行っていく。			

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
2-2	●自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実			
2-3	●「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実			
主な取組	豊かな心・文化育成事業			
事業概要 (Plan)	新学習指導要領に基づいて、教育活動全般において道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の推進を図るとともに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。			
取組実績 (Do1)	新学習指導要領の「特別の教科 道徳」の小学校・中学校での全面実施にともない、教職員に対して研修を行った。また、今年度も新型コロナウイルスの影響により、感染予防を行いながら学校行事や体験活動、部活動等を縮小して行った。各教科においては、一人ひとりの意見を大切に、タブレットを用いながら他者との意見交流も行った。			
成果指標 (Do2)	命を大切に、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合(児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	
		100%	99%	
課題 (Check)	道徳教育の柱である「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図り、物事を多面的・多角的に考え、生き方について深く考えられるよう指導の内容についての理解が必要である。コロナ禍において、より命を大切に考えることはできているが、活動等が制限されている中で、自分のよさを活かすことができなかつたり、タブレットを用いたコミュニケーション等から他者との関係を築くことが難しかったりといった課題があるので、自尊感情を高める場の工夫が必要である。	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	今後についても道徳教育の実践の在り方として、他者との関わりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような内面的資質と能力を育てられるような授業について、より実践的な研究の推進を図っていく。また、活動等が制限される中でも、特別活動や委員会活動、部活動、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組む場面を取り入れ、自他を認め合い、共に協力し合うことができるような取組の推進をさらに図っていく。			

学校教育

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-1	特別支援学級の設置、教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制の充実		
主な取組	特別支援教育推進事業、教育相談事業		
事業概要 (Plan)	多様な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等を通じて、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。		
取組実績 (Do1)	<p>支援を必要とする児童・生徒が、どのような支援が必要なのかを学校と情報共有を行い、町心理士や巡回相談員、県スクールソーシャルワーカー等が見立てを行い、支援の方向性を教職員、保護者と共有し、支援を行った。また、なかなか改善が見られない児童・生徒には、教育相談コーディネーターを中心に支援の方向性を修正しながら児童・生徒がよりよい教育活動が行えるよう、ケース会議を行った。</p> <p>※町心理士相談件数 183件 巡回相談員相談件数 382件 各校ケース会議合計 348件 県スクールソーシャルワーカー相談件数 450件</p>		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値
		/	
課題 (Check)	多様なニーズに応えるためには、教職員の支援に対するスキルの向上が必要である。また、教職員定数の関係上、個別支援が必要な児童・生徒に対して支援を行うことは難しく、各校で工夫を凝らしながらの対応になっている。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>国や県に更なる教職員定数の改善を要望する。</p> <p>研修等を通じて教育相談コーディネーターと情報共有を行い、校内での支援体制の構築に向けて取組む。</p>		

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-2	●学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実		
3-3	●児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開		
主な取組	教育相談事業		
事業概要 (Plan)	<p>寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげるために、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。</p> <p>学校が中央児童相談所や県立茅ヶ崎養護学校、神奈川県総合教育センター、県保健福祉事務所等と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等の連携した教育相談を行う。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>寒川町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町内の長期欠席児童・生徒の情報収集と各学校との情報共有を行った。また、訪問相談員や巡回相談員、スクールソーシャルワーカーと連携し、通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施し、安心した通室につながった。</p> <p>学校が中央児童相談所や県立養護学校、神奈川県総合教育センター、県保健福祉事務所等とスムーズに連携できるよう、学校と各機関との取りつきを行った。</p> <p>※相談指導教室への来室・通室 小学生 4名、中学生 9名 ※相談指導教室への学校訪問 82件 家庭訪問 208件 電話相談 934件</p>		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値
課題 (Check)	<p>具体的な対応として「つながらない子0(ゼロ)」を目指した相談指導体制の充実とともに、長期欠席になる前の気づきや対応の指導が必要である。また、長期欠席中の児童・生徒に対する具体的な対応についても確認していく必要がある。</p>	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>密な情報収集及び関係機関との情報共有を徹底し、欠席が長期化することがないように日常的な児童・生徒指導を行うとともに、町教育相談員との連携を図り、素早く初期対応ができるような体制の整備を図る。</p>		

重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-4	各学校におけるインクルーシブ教育の推進		
主な取組	特別支援教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>共生社会の実現のため、インクルーシブ教育(すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育)の啓発を図る。</p> <p>障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもにとって伸び伸びと学べる環境の構築に向けて、児童・生徒の相互理解を促す学びを推進するとともに、教職員による教育活動全体を通じた環境づくりの推進を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>各学校においては、インクルーシブ教育についての理解を深めるため、学級や学年で特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用した、人権教育や相互理解について学びを深める取組があった。また、学校の環境づくりとして、教室環境をユニバーサルデザインの視点から整えたり、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築に努めたりする等、近年多様化を極める児童・生徒が抱える教育的課題への対応について、工夫をしながら実践した。</p>		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じたインクルーシブ教育の実施	目標値	実績値
		/	
課題 (Check)	<p>近年における子どもたちの多様性を鑑み、教職員や子どもたちにインクルーシブ教育の考えを広め、理解を深めることを継続しつつ、各学校で全ての子どもたちがわかる授業・教育活動の実践に取り組んでいく必要がある。</p>	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>校内の教育相談コーディネーターと情報共有を行い、今後も、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、教員の意識向上や教育環境の改善など各学校におけるインクルーシブ教育の実践を図る。</p>		

学校教育

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-1 4-2 4-3	<ul style="list-style-type: none"> ●授業内外の日常的に英語に触れる機会・生活体験の充実 ●小学校英語専科教員の配置による小学校外国語指導体制の充実 ●各小・中学校への外国人指導者 (FLT) の常駐配置による指導体制の充実 		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>外国人指導者 (FLT) を全小・中学校に常駐配置し、外国語授業の質を向上させるとともに、外国語授業以外の教科や、行事、部活動など、学校生活全般において外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師に、「さむかわイングリッシュキャンプ」として、小学生及び成人対象に4つの外国語に関する講座を実施する。</p> <p>外国語教育の早期化・教科化に対応するために、外国語に関する資格を有する小学校英語専科教員を配置し、中核的な役割として、教材開発等を行い、各小学校と共有するなど、指導体制を構築する。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>小学校においては、外国語授業時数の増加に対して、全ての外国語授業でFLTと日本人教員とのチーム・ティーチングを行えるようになり、授業の質が向上した。さらに、小・中学校共に、学校生活全般における外国語使用機会等の充実をとおして、児童生徒が自然に英語でやり取りする場面が見られるようになった。</p> <p>「さむかわイングリッシュキャンプ」では、小学1・2年生及び3・4年生対象の講座を実施でき、事後アンケートにおいては、小学1・2年生では、87.5%、小学3・4年生では、100%の児童が「楽しかった」など、大変好評であった。コロナ禍の中にも関わらず、申込みが多数あり、各講座の定員がほぼ埋まり、とくに小学3・4年生の講座は募集定員の2倍以上の申込みがあった。</p>		
成果指標 (Do2)	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童生徒の割合 (児童生徒アンケート)	目標値	実績値
		90%	95%
課題 (Check)	FLTの人数が増加したこともあり、定例会の開催やSNSによる日常的な連絡調整、人事管理等の業務負担が質・量の両面から増大している。また、旅券の更新のために、次年度は夏季休業中に一時帰国を予定するFLTが多いため、さむかわイングリッシュキャンプの実施日程の調整が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>学校と連携しながらFLTに関する連絡調整を図っていく。</p> <p>さむかわイングリッシュキャンプにおいて、定員を大幅に超過した小学3・4年生の講座については、定員の倍増を図り、2部制とする。また、実施時期・時間を7月の午前と午後の両時間帯の開催とする。</p>		

重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する
機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-4	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今求められる授業を行えるよう、授業内容(カリキュラム)及び指導・評価方法等の研究を行う。</p> <p>さらに、FLT、小学校英語専科教員及び町教育委員会外国語教育担当指導主事との連携を深め、情報共有や意見交換等を通じて、組織的に寒川の子どものための外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>コロナ禍の中、外国語教育推進リーダー研究会を年4回開催することができた。</p> <p>まず、町の8名のFLTを1校に集中派遣する研究授業を行った。生徒にとっては、学んだ英語を少人数のグループで実際に総合的に使う機会となることはもちろん、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解や、「もっと伝えたかった」という思いから、更なる学習意欲につながる機会ともなった。また、小・中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、各中学校の外国語科教員が中学校区の各小学校の授業を参観し、実態把握をするとともに、研究会において情報共有を図った。さらに、今日求められる指導・評価について教育委員会から説明を通して周知を図るとともに、各校の評価事例を基に、適切な評価の在り方について理解を深めた。</p>		
成果指標 (Do2)	英語の勉強が好きな児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)	目標値	実績値
		58%	61%
課題 (Check)	<p>今日求められる指導・評価については、継続的に理解を深めていく必要がある。</p> <p>外国語教育の早期化・教科化に伴い、今後も小・中学校間の円滑な接続に向けた取組について、さらに踏み込んで継続的に必要と考える。</p> <p>FLTの集中派遣の取組については、各校の外国語推進リーダーからも、効果を実感し、所属校でも実施したいとの声が多く上がっている。</p>	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>本研究会の取組を通して、指導・評価及び小・中学校間の円滑な接続に関する研究を、さらに踏み込んで継続的に行っていく。</p> <p>FLTの集中派遣の取組について、今年度の取組を研究成果として、町内各校に広げ、通常の外国語授業に支障のない範囲で、FLTの柔軟な活用を図っていく。</p>		

学校教育

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課	
5-1	●ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開			
5-2	●ICT機器の効果的な活用に係る授業研究体制の充実			
5-3	●ICT機器の効果的な活用に係る教職員研修の推進			
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業			
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレットを効果的に活用し、授業研究体制及び教職員研修の充実を図るとともに、児童・生徒にとって分かりやすい授業の展開を目指す。			
取組実績 (Do1)	コロナ禍であったため、当初計画をしていたとおりに研修会を行うことが難しかった。しかしながら、ICT支援員による基本的な操作方法の研修会や、定期的に行ったICT担当者会において各校のICT活用状況の共有等を行った。このような体制を継続して行うことによって、導入当初と比べて、各校におけるタブレット端末の活用の促進が図られ、授業時にタブレット端末を活用する姿が多く見られるようになってきている。			
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値	
		70%	69%	
課題 (Check)	児童・生徒にタブレット端末が導入されて、本格的に運用がされた1年目であったこともあり、まず各校ともに授業で使うことを目標に取り組んできた。タブレット端末を活用することによって、児童・生徒のみならず教職員もそのよさに気づき、活用の促進を図ることができた。しかしながら、タブレット端末をただ使えばいいのではなく、授業のねらいに迫るために効果的にタブレット端末を活用することが目標である。そのような効果的な活用が行われているかが課題点として考えられる。	総合評価		
		B		
今後の方向性・改善策 (Action)	今後も継続して、「主体的・対話的で深い学び」実現できるよう、授業の中で、効果的にタブレット端末を活用することができるよう取り組む。また、授業における効果的な活用を推進できるよう町教育研究員部会等で研究の推進を図る。			

重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-4	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>新学習指導要領では、3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレット端末を効果的に授業で活用することが大事である。そのためには、定期的な研修会の開催や専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員への支援体制の充実を図ることが肝要である。整備されたタブレット端末を授業の中で活用することによって、児童・生徒の資質・能力を育てていく。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>ICT支援員については、タブレット端末の操作方法や、授業での活用方法等や、各教職員がICTに関して困っていることに対応している。また、各校の実情に応じて研修を行うなど、各校のニーズに合わせた取組を行っている。各校ともに支援員に相談することによって、安心感を持つとともに困り感を解消することができている。このような取組をとおして、教職員の資質・能力の向上が図られ、授業の中でタブレット端末を活用する姿が多く見られている。</p>		
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習は役立っていると感じている児童・生徒の割合(児童・生徒アンケート)	目標値	実績値
		80%	94%
課題 (Check)	ICT支援員によるサポートによって、各校の職員が日常的にタブレット端末を活用する姿が多く見られている。活用の推進が進んできているが、教職員の活用の差や、学校間による活用の差が見られるところが課題である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>教職員の活用の差や、学校間による活用の差を解消できるように、教職員のレベルに応じた研修を講じたり、各校の取組を共有したりするなど、今後もICT支援員を中心とした取組を推進する。</p>		

学校教育

重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備（小中学校緊急修繕、小中学校消防設備修繕、施設修繕委託など）		
主な取組	学校施設の修繕、保守等による適切な維持管理を実施		
事業概要 (Plan)	学校施設の整備（計3件） ・小・中学校消防設備修繕1件 ・一之宮小学校屋上防水修繕1件 ・旭が丘中学校防水修繕1件 また、安全・安心な学校教育を継続するための環境整備の充実を図る。		
取組実績 (Do1)	事業計画に基づき、修繕等を実施した。 旭が丘中学校で老朽化に伴う漏水箇所の修繕を実施した。 また、計画に基づき、各学校で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 ・予算計上した計画修繕 4箇所修繕完了（小学校2件、中学校2件） ・緊急修繕 25箇所修繕完了（小学校19件、中学校6件） ・定期点検、保守委託実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 整備・修繕保守対応率100%（29件/29件）		
成果指標 (Do2)	整備・修繕保守対応率 (対応件数/保守発生件数)	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的 to 実施し、問題が生じないよう整備・修繕等により環境整備を図る。		

重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課	
6-2	安心・安全な学校給食を継続するための環境整備			
主な取組	各小学校の給食調理場の維持管理を実施。			
事業概要 (Plan)	・町内5小学校で実施されている安心・安全な学校給食の継続に必要な施設および調理機器の維持管理の実施。			
取組実績 (Do1)	<p>現場からの施設、設備の不具合箇所を聴取し緊急修繕を実施。合わせて、調理場の各種保守点検等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理器具保守点検、調理室清掃、調理室衛生害虫消毒、グリストラップ清掃を実施。 ・緊急修繕 5件（回転釜、洗浄機、ボイラー、火災報知機、消毒保管庫の修繕） ・職員による応急対応等 13件 			
成果指標 (Do2)	修繕保守対応率 (対応件数 18件／保守依頼件数 20件)	目標値	実績値	
		80%	90%	
課題 (Check)	各学校の給食調理場は、学校施設と同様に老朽化が進んでおり、調理器具についても長期間使用しているものが多いため、不具合等が生じるリスクは非常に大きい。	総合評価		
		A		
今後の方向性・改善策 (Action)	給食センター整備が完了し運用を開始するまで、現在の調理場を使用し、安心・安全な学校給食を継続する必要がある。施設面での不具合もあるため、100%対応することは困難だが、現状同等以上の対応ができるよう現場の状況を把握し、保全的な処置ができるよう進めていく。			

重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-3	給食センター建設に向けての整備運用検討部会等の開催等及び県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用した建設工事の実施		
主な取組	学校給食センター整備事業の推進		
事業概要 (Plan)	安全で安定的に給食提供を行うための学校給食センター整備に向けた取組を進める。主な取り組みとして、センター方式での給食実施の運用を検討する整備運用検討部会および学校給食研究会内の小中学校部会を活用した運用課題の検討、企業庁の地域振興施設等整備事業を活用した整備工事の実施。		
取組実績 (Do1)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センター整備運用検討部会3回(書面会議)実施 *コロナ禍ということもあり、対面での実施はできなかったが、運用課題表を提示し、検討を進めた。 ・小中学校部会適宜実施 *事務局である委員会は不参加 ・整備工事事業者が決定し工事着工。町も全体定例会へ参加。 *令和元年9月に要請し10月に受諾された地域振興施設等整備事業を活用し、令和3年7月に企業庁との間で整備に関する協定を締結し、同年9月に整備事業者決定、工事着工。 		
成果指標 (Do2)	整備運用検討部会実施、建設工事の実施	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	令和2年度に取り組んだ設計内容を企業庁へ引継ぎ、建設工事が開始された。令和5年を目途とする運用開始に向け、センターおよび学校における運用指針を確定させていく必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>まず運用等については、給食センター整備運用検討部会、小中学校部会を活用し運用課題を検討し、町としての定義(運用指針)を決定していく。また、次年度においては、運用課題と合わせ、現状の小学校給食室および中学校における配膳室の設計、給食費公会計化の具現化を進めていく。</p> <p>また、整備工事に関しては、定例会等へ参加し町の設計意図をしっかりと施設へ反映させていくとともに、今後調達していく各種備品等の契約締結に向けた準備を進める。</p>		

社会教育

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
Ⅰ-Ⅰ	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施します。 【町民センター】 環境講座、ZOOM体験講座、人権講座、防災講座、平和講座、高齢者のための生き方講座 【北部公民館】 応急手当講習会、シニアクラス、大人の超初心者パソコン教室 【南部公民館】 防災気象講座、文書館出前講座、一之宮を再発見しよう講座、寒川神社をもっと知ろう講座、税金・社会保険講座、今から学ぶ終活入門、未来のために今日から始める食品ロス削減		
取組実績 (Do1)	※講座名・開催日・参加人数・参加率の順で記載 【町民センター】 環境講座・5月30日(日)・20人(67%) / 人権講座・6月12日(土)・16人(53%) / 科学講座・7月18日(日)・29人(97%) / 幸せ力UP講座・9月26日(日)・260人視聴(動画配信) / 赤ちゃんとママの防災講座・10月27日(水)・24人(80%) / 東日本大震災から学ぶべきこと・2月19日(土)・28人(70%) 【北部公民館】 シニアクラス①(ニュースポーツ)・10月16日(土)・13人(81%) / シニアクラス②(かご作り)・11月6日(土)・12人(75%) / シニアクラス③(防災講座)・11月20日(土)21日(日)・16人参加(50%) / 寒川歴史散歩 / 11月27日(土)・14人参加(140%) / 大人のパソコン超初心者教室・10月6日~27日(水)全4回 / 40人参加(100%) 【南部公民館】 親子で防災気象講座・6月5日(土)・15人(75%) / 寒川の歴史百科講座・4月24日(土)・15人(100%) / 寒川神社をもっと知ろう講座・5月22日(土)・15人(100%) / 快適シニアライフのためのお片付け・7月12日(月)・15人(100%) / 地球と私たちの起源を探る旅・10月24日(日)・15人(100%) / 寒川の遺跡散策・10月26日(火)・6人(60%) / 鎌倉本体の武士・梶原景時・11月28日(日)・15人(100%) / 税金と社会保険・1月30日(日)・11人(73%)		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値
		90%	86%
課題 (Check)	趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は参加者を得ることが難しい傾向があるが、コロナ禍により公民館講座の開催数や定員が限られたこともあり、参加者数と満足度は令和3年度も概ね堅調な結果となった。現代的・地域的課題に関する講座は全公民館講座の約20%である。シニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性を対象にした事業が増えることが望ましい。	総合評価	
今後の方向性・改善策 (Action)	町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と現代的・社会的に必要なとされる講座をバランスよく計画する。全体の25%程度を目指し、今後も継続して実施する。参加者の満足度は高いことから、申込の段階で多くの町民に興味を持ってもらえるように、講座名や開催PRの工夫、参加しやすい形態を検討して、定員に達する参加者が得られるようにする。		

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	<p>サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行います。</p> <p>【3館共通】</p> <p>公民館まつり</p> <p>サークル入会体験フェスタ(5月・11月)</p> <p>各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施</p>		
取組実績 (Do1)	<p>サークル入会体験フェスタ</p> <p>5月1日～31日実施…参加者27人、サークル加入者10人</p> <p>11月1日～30日実施点参加者34人、サークル加入者6人</p> <p>町民センターサークル作品展示会(3月5日(土)・6日(日)実施)…7団体参加、90人来場</p> <p>北部公民館サークル作品展示会(3月6日(日)～20日(日)実施)…10団体参加、148人来場</p> <p>南部公民館サークル作品展示会(3月1日(火)～31日(木)実施)…11団体参加、105人来場</p>		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	177団体
課題 (Check)	<p>公民館利用者の高齢化、固定化の傾向は変わらず、長引くコロナ禍の影響で高齢者が多く、会員が減少していたサークルについて、解散、脱退が加速した現状がある。地域で仲間づくりをしたいというニーズもあることから、意欲ある人を地域での学習活動定着やつながり形成へ導くためにサークル新設や、既存サークルへの入会を促進していく働きかけが必要となる。</p>		総合評価
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>ウイズコロナ時代の状況下を見据えて、公民館まつりの時期や内容の再考と、サークル入会体験フェスタへの参加を促すよう情報発信、体験活動日の設定など工夫を図る。</p> <p>公民館講座からサークル結成を目指すため、関心の高いテーマ、魅力を感じるテーマの設定や、連続講座を増やす等、新規来館者の誘致と、公民館や地域での活動に親しみを持ってもらい、サークル入会や活動につなげる。</p>		

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	<p>町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。</p> <p>【総合図書館】 企画展示、YA展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示</p>		
取組実績 (Do1)	<p>【総合図書館】 企画展示 6テーマ・YA展示 6テーマ・三角柱棚展示 7テーマ・絵本小規模展示 22テーマ・児童展示 6テーマ・CD展示 6テーマ・複合展示 7テーマ・ミニ展示、その他 27テーマ 【北部分室】9テーマ 【南部分室】9テーマ</p>		
成果指標 (Do2)	展示事業の実施テーマ数	目標値	実績値
		53テーマ	105テーマ
課題 (Check)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、図書館の利用について、一部サービスに利用制限を実施したことなども影響し、図書館の来館者数、貸出点数は減少している。対面で行う事業が定員数や回数を減らして実施しており、イベントを目的に足を運ぶ機会づくりが減少している。今後とも社会情勢や町民の興味関心など様々な視点から、新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、読書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。</p>		総合評価
			A
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>図書(資料)の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後とも事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。令和3年度から展示した本の貸出実績などを記録することにより、展示の成果の数値化していることから、効果的な展示テーマ設定や、新しい利用者を増やすために、館外に情報発信を工夫する。</p>		

重点施策 Ⅰ

社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	<p>地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行います。</p> <p>【総合図書館】 読み聞かせボランティア(毎月2回活動)、配架・書架整理ボランティア(毎週1~2回活動)</p>		
取組実績 (Do1)	<p>【読み聞かせボランティア】 新型コロナウイルス感染症対策のため、土曜日おはなし会へのボランティアの参加は中止していたが、1月15日から再開したところ、まん延防止等重点措置適用となり、開催が中止となった。令和3年度登録者12人 おはなし会ボランティア全体会:11月21日実施/8人出席、2月25日/7人出席</p> <p>【配架・書架整理ボランティア】 新型コロナウイルス感染症対策のため、配架・書架整理ボランティア活動は1月から再開し、17回実施した。令和3年度登録者14人 配架・書架整理ボランティア全体会:3月25日実施/6人出席</p>		
成果指標 (Do2)	ボランティアによる事業協力回数 ※目標値はコロナ禍以前の状況を基に設定した値	目標値	実績値
		76回	18回
課題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度、令和3年度とボランティア活動がほぼ中止されている。ボランティア活動再開について、施設側、ボランティア側ともにそれぞれ賛否の意見はあるが、長期的なウィズコロナ生活を見据え、ボランティア活動のあり方、活動の見直しが急務である。	総合評価	
		C	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>読み聞かせボランティア、配架・書架整理ボランティアの活動再開と、今後の活動について、ボランティア自身の意見をきく全体会等の実施を行う。</p> <p>新たなボランティアを育成するために定期的に活動希望者を募り、初任者に研修機会を設ける。</p>		

社会教育

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

		担当課	教育政策課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・子ども対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、星空観察会／【北部公民館】おはなし図書館、夏休みおはなし図書館／【南部公民館】おはなし広場、親子リトミック教室、親子でクラフト教室 等 《青少年対象事業》 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会 【町民センター】子ども科学教室、子どもパステルアート教室 【北部公民館】モザイクアート教室、子どもマイコン・プログラム教室 【南部公民館】子どもクッキング教室、寒川中学校吹奏楽部による楽器体験 等		
取組実績 (Do1)	《親子対象事業》 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、11月25日、29日、18人参加／ワークショップ付コンサート「カルメン」、12月18日、108人参加／星空観察会、1月16日、32人参加／【北部公民館】おはなし図書館、5回39人参加／【南部公民館】おはなし広場幼児、5回、33人参加、親子でクラフト教室、4回45人参加、親子リトミック教室3回56人参加 《青少年対象事業》 【町民センター】13事業15回422人参加、【北部公民館】11事業12回319人参加、【南部公民館】11事業14回365人参加		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	実績値
		30%	49.1%
課題 (Check)	コロナ禍において、家庭内で過ごす時間が長くなっている乳幼児親子対象の事業や、体験活動の機会が減少している青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会提供ができたことは評価できる。今後も事業数の充実を維持する。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	親子対象の講座は安定的に参加者がおり、参加者アンケートの満足度は高い。青少年対象講座についても年間を通じて、更なる機会提供を充実させる。		

重点施策 2

多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

		担当課	教育政策課
2-2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	<p>幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。</p> <p>《乳幼児期の親子対象事業》 おひぎにだっこのおはなし会、出張わらべうた講座</p> <p>《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、わくわく読書マラソン、ジュニア司書講座</p> <p>《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 児童向け図書展示、YA向け図書展示</p>		
取組実績 (Do1)	<p>《乳幼児期の親子対象事業》 おひぎにだっこのおはなし会 8回65人参加、ぬいぐるみおとまり会 1回11人参加</p> <p>《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会 14回84人参加、スペシャルおはなし会 2回38人参加 わくわく読書マラソン 321人参加、おすすめカード募集 89枚ジュニア司書講座 4回8人参加</p> <p>《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 児童向け図書展示 6テーマ、YA向け図書展示 6テーマ</p>		
成果指標 (Do2)	総合図書館・分室での子ども対象の読書活動推進に関するおはなし会等事業の実施回数	目標値	実績値
		40回	25回
課題 (Check)	<p>コロナ禍で対面の事業について読み聞かせボランティア活動の中止や、緊急事態宣言等による中止により、令和3年度は予定より実施回数が減少している。子ども達が本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について検討する必要がある。乳幼児親子を対象としたおひぎにだっこのおはなし会は、参加定員を制限していることから、定員に達して参加を断っている状況があり、ニーズを鑑み、開催回数や定員を増やすなど改善が必要である。</p>	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、コロナ禍においてはさらなる読書支援活動の充実が望まれる。</p> <p>青少年の利用促進について、5年以上未利用による登録抹消者も多く、15～20歳代へ向けた周知は弱点であり、働きかけ方法の工夫を図る。</p>		

社会教育

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-1	町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	文化財の指定や解除、文化財保護のため保存・管理、普及啓発、埋蔵文化財保護を実施する。その中で、町指定重要文化財である大(応)神塚古墳について保存目的のための調査を実施する。		
取組実績 (Do1)	平成29年度から実施しており、令和3年度は後円部西側の周溝と思われる溝状遺構の調査を実施した。その結果、後円部の規模が直径30mほどであることが明らかになった。		
成果指標 (Do2)		目標値	実績値
課題 (Check)	後円部の状況は概ね把握できた。しかし、他の箇所と同じように古墳の構築年代が判明するような遺物が発見されず、年代確定が課題である。また、前方部が現状より南方向へ延びると思われるが、現在墓地となっており調査困難と思われ、どのように把握するか課題である。	総合評価 A	
今後の方向性・改善策 (Action)	有識者や県の担当者との協議の上、今後も必要に応じて計画や調査方法を修正、見直しをしていく。年代確定に関しては、遺物以外にも溝や墳丘の火山灰(スコリア)の年代分析なども実施し、検討を重ねていく。前方部調査については西側民地部分も調査の対象とすることで形状や規模の把握に努める。		

重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	<p>本町の貴重な文化遺産を保護・継承していくために、町民が郷土の歴史や伝統に対する理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の啓発・普及を図るため、事業を実施する。</p> <p>本年度も新型コロナウイルス感染対策のため、事業の中止、変更等余儀なくされたが、文化財学習センター事業や郷土文化普及啓発事業の他、公民館や観光協会、かながわ考古学財団等と連携、協力し事業を実施した。また、よりわかりやすく事業を知ってもらうため「寒川町郷土歴史・文化財関連事業」として一覧できるホームページを作成した。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>※講座名・開催日・参加人数の順で記載</p> <p>【文化財学習センター事業】 布ぞうり作り教室・6月20日・10人/考古学講座・7月18、25日・13人/遺跡発表講演会・11月20日・28人</p> <p>【公民館連携協力事業】 世界遺産講座・6月26日・14人/寒川の遺跡散策・10月26日・6人/寒川歴史散歩・11月27日・14人/鎌倉本体の武士梶原景時・11月28日・15人/歴史講座・12月11日・44人/お飾り講習会・12月18日・12人/お飾り作り教室・12月25日・17人/まが玉作り教室4人</p>		
成果指標 (Do2)	普及啓発活動等の参加者数	目標値	実績値
		200人	202人
課題 (Check)	新型コロナウイルス拡大前と同じ規模や内容の事業は今後も難しいと想定される。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	公民館事業や各種団体と連携を強化し、様々な事業を展開することにより参加者を増やしていく。		

社会教育

重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4-1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施		
主な取組	社会教育施設の修繕、保守等による適切な維持管理を実施		
事業概要 (Plan)	町民センター雑排水ポンプ修繕、町民センター変圧器等更新工事などの実施。		
取組実績 (Do1)	<p>計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算計上した計画修繕2件修繕完了 (町民センター雑排水ポンプ修繕、町民センター変圧器等更新工事) ・緊急修繕として、図書館4階収蔵庫エアコン修繕、図書館2階閉架書庫漏水修繕、町民センター乗用エレベーター修繕を実施 		
成果指標 (Do2)	計画修繕、法定点検実施	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながるよう、引き続き計画的な整備・修繕がする必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	令和3年度は計画に基づき町民センターにおいて必要な修繕等を実施したが、町民センターの他の箇所や他の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

Ⅲ 外部評価委員の意見等

令和3年度について

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価委員）から令和3年度についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を項目別にまとめ、掲載しています。

【学校教育】

重点施策1

「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

- 教職員の資質・能力の向上について、町独自の教職員研修会や教育講演会を充実させ、多くの教職員が参加したことや、各校が校内の授業研究会を積極的に行い、外部講師や指導主事による指導助言により授業改善を図っていること、さらに年4回各校の研究について情報共有するための推進委員会を実施したことなど、町教育委員会として組織的に取り組んでいる様子がうかがえる。今後も児童・生徒にこれからの社会に求められる教育を行うことができるよう、教職員の意識を高めるとともに、資質・能力向上につながる取組の充実を図っていただきたい。
- 少人数教育の推進について、国の基準より1年先んじて小学校3年生まで35人以下の学級編成としたこと、各小中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置したことは、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導につながると思う。補充教員の人材確保が難しい状況はあると思われるが、各校の実状に応じたより効果的な活用が望まれる。
- 小学校高学年における教科担任制について、県域で唯一国事業を受託して2年間検証し、その成果と課題を広く県内に周知したことは、今後の義務教育9年間を見通した指導体制の在り方を考える上で重要な役割を果たしたと思われる。国や県には教職員の定数について更なる改善を期待するところであるが、町教育委員会としてこの度の検証をいかし、教職員の負担に配慮しながら、効果的な指導形態を工夫して取組を推進していただきたい。

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が図られているところであるが、実際に教職員が手ごたえを感じ、児童・生徒がそうした学びの深まりを実感することが大切であると思う。成果指標として、児童・生徒の自己評価や成長の実感等を問うアンケートなどを用いることも考えられるのではないか。
- 少人数制にしていくと伴に、教職員の方々には大変困難かとは思いますが、より一層 子ども達の心に寄り添いながらの学力向上に努めて頂けますと嬉しく思います。
- 教職員確保におきましては、引退された教職員の方々をお願いしご協力いただく環境の整備をしてはいかがでしょうか。
引退された先生方の一部には、純粹に子ども達、学校、教職活動が好きな方がいるかと思われます。教職員確保困難な状況下であれば一時的でも継続的でも判断材料の一部として考えてみてはいかがでしょうか。
- 町主催の研修会・教育講演会で定員制という事であったが、配信によるリモート参加や、録画映像配信を展開する事により、業務の都合や人数制限等の制約によりリアルタイムでの参加を見合わせている層へリーチする事が出来るのではないのでしょうか。
また、教職員の方が各々実際に拝聴する事により "大学教授レベルの講師の指導・助言" についても、出席者からの伝聞・報告書等から得る断片的な情報による曖昧な理解度に陥るリスクの回避となるのではないのでしょうか。
- 教科分担制に関して、小学校高学年という人格形成に影響の大きい年代に学級担任のみに留まらず、多様な教職員(大人)と接する機会としても有効的な制度であると思います。

重点施策2

「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

- 自他を尊重する態度を育むことは、児童・生徒が成長し、社会の中で他者と協

働しながらよりよく生きるために極めて大切なことだと思う。ある国際的な調査では、日本の若者は「自分には長所があると感じている」と回答した者の割合が諸外国に比べて極端に低いという結果がある。全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒の割合が74%という結果は、学校が様々な体験学習や主体的な活動の場を設定してきた成果であると思うが、4人に一人が「そう思わない」と回答していることに課題を感じざるを得ない。今後さらに自己肯定感を高めるような取組に期待したい。

○ 「特別の教科 道徳」の教職員研修等を行い、実践研究が進んでいると思われる。ぜひ、教えるのではなく、児童・生徒が自ら考え、他者と議論する中で自ら気づくことを大切にし、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通じて、家庭や地域との連携等も含め、児童・生徒の豊かな心の育成を図っていただきたい。

○ 道徳教育に関しましては、「特別教科 道徳」についての教職員への研修会等により指導が充実されているとの事で嬉しく思いました。その中で、私達世代が学んだ道徳も取り入れて頂けると嬉しく思います。昔の道徳の時間に読んだり、語り合った事は優しい心、人を営む心、善悪の判断は他人もあるが、常に自分自身の心 常に自分自身が見ている事を学びました。今現在も上記の教育はされているとは思いますが、昔読んだり聞かされた本を読み聞かせるのも良いかと思えます。その中にいじめ等の考え方や解決法があるのではないかと思います。

○ 人格形成で一番重要な事が、自分が必要とされている実感・人から愛されている実感と言われているので、児童・生徒同士で褒め合っているという取組は非常に好感を持ってました。

私自身も保護者面談の際、担任教職員の方から我が子を褒めて頂きとても嬉しく感じた次第です。こうした学校教育の場での自己肯定感を高める取り組みは、家庭環境問わず各家庭にも波及していく事になり、保護者・学校・地域が協力していじめを無くす意識に繋がると感じています。

○ 私にとっての道徳といえばNHK教育テレビで放送されていた番組です。

現代の子どもたちにも響く内容だと思います。YouTube慣れしている所を逆手に取って、視聴を促すというのも、道徳教育の一助となるのではないのでしょうか。

また、百聞は一見に如かず、百見は一体験に如かず。コロナ禍での懸念事項は重々承知の上ですが、学校行事を通して仲間との一体感を得る感覚は、何ごと

にも代え難い体験だと思えますし、地域行事・奉仕活動に大人と一緒に参加する事は道徳を体感する一番の体験だと思えます。様々な活動の再開、制限緩和を切に願います。

重点施策3

「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

- 支援を必要とする児童・生徒とその保護者、学校に対して、心理士や相談員、スクールソーシャルワーカー等が多くの相談に対応しており、学校では教育相談コーディネーターを中心に一人ひとりのケース会議を行うなど、個々のニーズに応じた支援体制が整備されていると思う。多様なニーズに適切に応えるために更なる人的配置が望まれるところであるが、教職員のスキルの向上や外部との連携の強化などにより、支援体制が一層充実することを期待する。
- 相談指導教室を核として不登校児童・生徒と保護者に対する相談・支援を行い、安心した通室につながったことはよかったと思う。近年、不登校の児童・生徒が増加している中、学校、家庭、地域、民間施設やNPO等が連携して、児童・生徒の態様に応じたきめ細かな支援を行うことが必要ではないかと思う。
- 共生社会を実現するためのインクルーシブ教育については、各校が人権教育や相互理解についての学びを深める取組を行ったり、教室環境をユニバーサルデザインの視点から整備したりと、工夫して取り組んでいる様子がうかがえる。「障がいのあるなしにかかわらず」という言葉にとらわれすぎず、多様性を尊重し自他を尊重する態度を育むという意識を共有することが大切だと思う。
- インクルーシブ教育の啓発を図りながら、相談指導体制の拡充に努められています事に感謝しておりますが、相談員、支援員にも限りがあることから児童一人一人にかかる時間にも限りがあるかと思われます。その中で、コミュニティースクールをもっと活用し人材確保を促す事も良いかと思えます。子ども達は悩みを聞いて欲しい、一番は話を聞いて欲しい、大人からの愛情を求めているようにも思います。地域の方々に呼びかけをすれば何人かは集まるかと思いますが、その中でも精査は必須かと思えます。まずは退職されました先生方に呼びかけてみるのはい

かがでしょうか。

- 支援を必要とする児童・生徒に対するアプローチが受動的な印象を受けました。

教職員・心理士・相談員・県ソーシャルワーカー、それぞれ定数の関係上の難しさはあると思いますが、能動的なアプローチがあっても良いのではないかと。建設業界には、安全パトロールと称して現場を巡回し、危険個所を指摘し事故を未然に防ぐような取組があります。

現状を把握する事で、不登校児童・生徒の要因究明も含め、より効果的な支援体制の構築に繋がるのではないかと思います。

- インクルーシブ教育の懸念としては、いじめに繋がる可能性を払拭出来ないのではという事も頭をよぎりましたが、それよりも教職員の精神的負担が増すだろうという点と、教室環境のバリアフリー化等、ハード面の整備が追い付かないのではという点です。保護者に対しても、健常者・障がい者双方に取ってのメリットを明確に示す事、またインクルーシブ教育推進により得られた成果・実績を公開する事で、理解を深め、賛同を得る事が出来るのではないのでしょうか。

重点施策4

「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

- 外国人指導者（FLT）を全校に常駐配置し、小学校ではすべての外国語授業で英語専科教員とFLTとのチーム・ティーチングを行い、外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合が高かったことは素晴らしいと思う。夏季休業中のイングリッシュキャンプへの申し込みが多数あり、実施後のアンケートからも大好評であったようなので、今後も授業だけでなく様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。
- 各校から外国語教育推進リーダーを選出し、授業内容や指導・評価方法等を研究して情報共有しながら実践推進しており、町を挙げて外国語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。8名の外国人指導者（FLT）を1校に集中派遣して研究授業を行う取組は素晴らしいと思う。このような柔軟な活用を含

め、児童・生徒が楽しく学び、英語の学習が好きになるように、さらなる研究、実践を期待する。

- 私達の世代には無い取り組みでしたので、外国語の推進を図る中素晴らしい取り組みだと思っております。身近に外国の方がいらっしゃる事で、外国の方との親近感も生まれ、これからのグローバル時代には必須かと思えます。特に今いらっしゃる外国人の方々の人柄も良いと聞いております。子ども達が外国語に違和感なく興味を持って頂ければ嬉しく思います。
- FLT、外国語教育推進リーダー等により、質の高い英語教育が提供されている事が良く伝わりました。児童・生徒に対し将来的な外国語(英語)の重要性を諭す上で、保護者以外の身近な大人である教職員の方々も、普段から折に触れ英語を口にして見せる様子を見せる事で、説得力が生まれ、ますます意欲的に取り組む事に繋がるのではないのでしょうか。

FLTを直接雇用している強みを最大限活かして頂きたいものです。

重点施策5

「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

- 1人1台端末の活用について、ICT支援員による研修会や定期的なICT担当者会における各校の情報共有など、推進に向けた取組により一定の活用促進は図られたようである。教職員の戸惑いも想像できるが、これからの社会において情報活用能力を伸ばすことは極めて重要なことであり、基本操作を身に付けることを含め、まず、授業で端末を使う場面を増やすことを目標に取り組んだことはよかったと思う。
- タブレット端末を活用した学習が役立っていると感じている児童・生徒の割合が高いことから、1人1台端末の効果的な活用は、児童・生徒の主体的な学び、個別最適な学び、協働的な学び、読解力の向上など大きな可能性を秘めていると思う。活用に係る全県的な研修の充実が急がれるが、学校間の差や、校内でも教職員による差ができるだけ生じないよう、効果的な取組を共有し全ての教職員が実践できるようにする体制の整備に努めていただきたい。

- これからの時代グローバル化世代におきましては、ICTの普及と共に様々な問題もあるかとは思いますが、ICTに慣れ親しむ事は必須と思われます。
- 1人1台の端末利用により分かりやすい授業の展開を目指して頂いています事に感謝申し上げます。早くからICTに親しみ慣れていく事は大切かと思いますが、ICTをより活用的にこなしていくにしても先生、指導員の方々にも時間的な限界があるかと思えます。そこで、指導員の方々を増やして子ども達に寄り添った指導をしていく事は理想ですが、予算的な部分を考えましても増員には限界があるかと思えます。そこで、コミュニティスクールを活用しICTに詳しい地域の方々に呼びかけをしてご協力を得る事はいかがでしょうか。
- タブレット端末の活用の差の解消、更なる推進の為に、授業での活用以外の部分でもタブレット端末を利用するのはいかがでしょうか。
教職員の業務・労務管理等も当該タブレット端末からアクセスするグループウェアを導入する事で、必然的にスキルアップ・利活用が推進されると思えます。

重点施策6

「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

- 計画的に必要な修繕を実施し、学校教育施設の整備が図られている。また、各校で生じた緊急な整備・修繕保守案件についても適切に対応している。今後も事前の調査や各校からの要望等を踏まえ、安全・安心な学習環境づくりのために、学校施設の適切な維持管理を図っていただきたい。
- 給食センター整備に向けて着実に取組が進んでおり、いよいよ建設工事が開始された。運用検討部会はコロナ禍のため書面開催とのことであるが、課題を整理して検討が進んでいる。今後も令和5年度を目途とする運用開始に向けて、遺漏のないように準備を進めていただきたい。
- 学校教育設備の充実に関しましては、予算の少ない中予算確保をし、少しでも多くの整備ができるよう努めて頂いておりますことに感謝しております。より一層老朽化整備の充実にも努めて頂けます事を切に願います。

- 給食センター整備に関しましては、子ども達の中で、お弁当を作って貰えなく水を飲んで空腹を凌いでいる子供の話を耳にした事があります。非常に胸の痛い話です。是非とも一日も早く子ども達にお昼ご飯を提供できる環境整備をお願い致します。
- 用務員の方々の多能化・スキルアップの必要性を感じています。
児童・生徒不在となる夏季・冬季の長期休暇期間中、修繕、保守関係の専門スキルを保有する保護者有志による臨時用務員制度があると、意外と応募は有ると思います。人手不足・技術者不足の緩和にも繋がるのではないのでしょうか。
- 小学校で、給食試食会に参加した経験がありますが、いわゆる「給食さん」の方々の安心・安全な学校給食の提供に対する取組・熱意に感銘を受けました。引き続き、給食調理場の維持管理の為に、尽力頂きたいと思います。
- 給食費公会計化に伴い、こども手当との連動性を持たせる等、徴収方法にも多様な選択肢があると良いと思います。

【社会教育】

重点施策Ⅰ

「社会の持続的発展のための学びの推進」について

- 町民センターや公民館で現代的課題や地域課題について学習する講座を多数開催し、コロナ禍でありながらも多くの参加者があり、満足度も高かったことなどから、事業の目標は概ね達成できていると思われる。動画配信した講座の視聴者数が多かったことなどを踏まえ、今後子育て世代や勤労世代を対象にした事業を増やす際には、講座名や開催PRの工夫に加え、オンラインでの開催と合わせたハイブリッド方式など、より多くの町民が参加しやすい形態を取り入れることも考えられるのではないかと。

- 公民館サークルの育成・支援について、目標値に近い会員登録団体数は維持しており、サークル入会体験フェスタなどの取組で新たな加入者も増えた。さらに活性化及び持続的発展を図るために、より広く既存サークルの存在を周知し新規入会を促進するとともに、サークルの新設を促すような働きかけを期待する。
- コロナ禍の影響で図書館の来館者が減少していることは残念であるが、目標値をはるかに上回るテーマ数で企画展示を実施したことは、図書資料の展示による情報発信という図書館としての役割を十分に果たし、幅広い世代の期待に応えたと思う。今後も地域の情報拠点として、新たな展示事業の展開に期待する。
- 図書館ボランティアについては、コロナ禍のため計画した活動の多くが中止となってしまったが、参加者には地域の読書活動推進の担い手としての高い意識があると思うので、ぜひ、新たなボランティアを増やし活動の充実を図っていただきたい。中高生の参加があるとよいのではないか。
- 子育て世代・勤労世代や男性を対象にした講座という事で、そうした層にリーチしたコンテンツ、特に民営で人気のあるコンテンツの動向も参考にして頂ければと思います。
- 講座という、受動的な印象を受ける名称を、“体験型ワークショップ” “参加型マルシェ”と変更するだけでも申し込み意欲を刺激する印象を受けます。
また、コロナ禍で行動制限が多い中、親子で参加出来るものづくりワークショップは非常に人気の高いコンテンツです。楽市楽座ではありませんが、民間からの参画の敷居を低くする事で魅力的な団体・講座が増え、新たな文化が根付くかもしれません。
- 「シルバー層の為の公民館」というイメージを払拭出来ないのが現状の印象です。
例えば、昨今のアウトドアブームと、相模川を有する立地条件を活かし新規のサークルを立ち上げ、継続参加不問の体験型サークルという触れ込みが強調されている募集があれば、試しに参加してみよう、という気になります。公民館内での活動に限定されず、導入部分がライトであればある程、幅広い層のサークル入会や活動に繋がるのではないのでしょうか。

- 図書館部会に参加する事で、指定管理者の様々な創意工夫を伺い知れました。
「広報さむかわ」誌面内での案内を、写真付き・イラスト付き等、町民の視覚に訴求する事で、イベント・各展示への興味を引き来館者増に繋がるのではないのでしょうか。
- コロナ禍により小学校での読み聞かせサークルの活動が制限されている状況のなかではありますが、ボランティアの方々に活動・活躍の場を提供する事が、ボランティア精神を灯し続ける最善策だと思います。現代風に配信型でも構わないのでしょうか。

重点施策2

「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援」について

- 親子・子ども対象事業について、機会を増やして多数の参加者を得ており、子育て家庭の支援、大人と子どもがふれあう機会の充実につながったと思う。子どもたちに中高生が教えたり、一緒に活動したりするような企画など、より幅広い世代が触れ合える機会の提供を含め、事業の一層の充実に期待したい。
- 幼少期から読書習慣を身につけることは極めて大切なことだと思う。これからのデジタル社会においても、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養い、探究心を培うために、青少年の読書活動の推進が求められる。今後も発達段階に応じて、子どもたちが興味をもち、読書を楽しめるような事業を展開していただきたい。
- 親子対象のコンテンツに関して、子どもは参加したいが、親の賛同を得られないというケース、親の仕事の都合で申し込みを諦めるというケース等、参加意欲がある児童・生徒は潜在的に相当数存在するのではないのでしょうか。地域で包括的に家庭教育を支援するという観点から、『各々親の同意書等があれば、1つの児童・生徒グループに対し保護者が1名でも可』という参加の仕方を認めるような事業が在っても良いのではないのでしょうか。

- 現代っ子の活字離れは深刻と言われているようですので、乳幼児期からの習慣付けというのは活字離れに歯止めを掛ける有効な手立てだと思います。ニーズの高さからも、継続性を求めます。
- YA世代の利用に関しては、SNSを駆使する仕掛けを取り入れる、といったYA世代が今現在夢中になっている事象を上手く取り入れると、促進に繋がると思います。

重点施策3

「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」 について

- 文化財保護等について、学習センター事業や公民館連携協力事業として様々な講座を実施したり、「寒川町郷土歴史・文化財関連事業」のホームページを作成したりして普及啓発を図っている。今後も事業の広報を工夫するなどして、より多くの町民に理解を深めることができるとよいと思う。また、子どもたちへの積極的な働きかけがあるとよいのではないか。
- 指定重要文化財とくれば、街のシンボルと成り得る存在であってもおかしくは無いと思いますが実際の所、『大(応)神塚古墳』の認知度は高くないのではないのでしょうか。
調査目的の有識者との協議も当然重要だとは存じますが、素人である町民をおざなりにせず、当該文化財の有する歴史的価値や保存の重要性等々町民に対し、分かり易く且つ積極的にPRして頂きたいと思います。
- 寒川町郷土歴史・文化財関連事業の一覧HP、拝見致しました。指定重要文化財が相当数存在している事、内容物も貴重な物が多く非常に関心が高まりました。コロナ禍もあり、普及啓発活動の最適解は中々見えないと思われませんが、町民が寒川町に誇りを持てるように引き続き様々な事業展開に期待しています。

重点施策4

「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

- 学びの拠点としての社会教育施設の修繕、点検が計画通り実施された。緊急修繕にも適切に対応している。各施設の老朽化はやむを得ないが、今後も利用者に快適で安全な環境を提供できるよう整備していただきたい。

- 各施設の老朽化は止めようが無い事なので、修繕、適切な維持管理を実施していくと思われませんが、デザインの刷新や、リノベーションという選択肢も視野に入れて頂きたいものです。町のHPを例に取って挙げると、町民センター・分室、北部、南部公民館のHPと、寒川町移住定住ポータルサイトの比較のように、興味を引く・足を運び入れたいくなる仕掛けも必要ではないでしょうか。とはいえ、時流や流行のデザインに迎合する必要性は無いと感じており、『「高座」のころ。』のような寒川町に相応しいデザインを外観に取り入れるだけで、町民からの印象はかなり違ってくると思います。

【その他・全般】

- 新型コロナウイルス感染症への対応として、すべての小中学校において除菌コーティングを実施したことは、児童・生徒の安全、安心と教職員の負担軽減に大きく寄与したと思う。

IV 教育委員会会議 及び教育委員の活動（報告）

Ⅰ 令和3年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和3年4月～令和4年3月)

開催日	区分	議事等
(令和3年) 4月20日	定例会	議案1 令和3年度重点施策について 2 令和3年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について 協議1 令和3年度教育委員会委員の活動について 報告 案件なし
5月20日	定例会	議案1 令和3年度寒川町一般会計補正予算(第1号)について 協議1 第2次寒川町教育振興基本計画(案)について 報告 案件なし その他1 給食コーディネーターの設置について
6月22日	定例会	議案1 令和4年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について 2 第2次寒川町教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施について 報告1 専決処分の報告について 2 専決処分の報告について
7月20日	定例会	議案1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果報告書について 2 令和4年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について 協議 案件なし 報告 案件なし

7月20日	定例会	<p>その他 1 (仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について</p> <p>2 学校教育施設の維持・管理に係る包括的民間委託について</p>
8月20日	定例会	<p>議案 1 令和3年度寒川町一般会計補正予算(第4号)について</p> <p>協議 1 第2次寒川町教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について</p> <p>2 寒川町立公民館等指定管理者募集要項(案)について</p> <p>3 寒川総合図書館指定管理者募集要項(案)について</p> <p>報告 案件なし</p>
9月22日	定例会	<p>議案 1 第2次寒川町教育振興基本計画について</p> <p>請願 1 図書館の運営について</p> <p>協議 1 学校給食費の公会計化について</p> <p>報告 1 専決処分の報告について</p> <p>その他 1 寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケートについて</p>
10月20日	定例会	<p>議案 1 令和4年度(令和3年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について</p> <p>2 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>協議 案件なし</p> <p>報告 案件なし</p> <p>その他 1 令和3年度寒川町教育研究員研究部会教育課題部会における全FLT参加による研究授業について</p>
11月11日	第1回臨時会	<p>議案 1 令和4年度寒川町立小中学校の始業式および入学式について</p> <p>2 令和3年度寒川町一般会計補正予算(第6号)について</p>

11月11日	第1回臨時会	<p>3 寒川町立公民館及び寒川町立文化福社会館の指定管理者候補者の選定について</p> <p>4 寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の選定について</p> <p>5 寒川町立公民館及び寒川町立文化福社会館の指定管理者候補者の指定について</p> <p>6 寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の指定について</p>
11月22日	定例会	<p>議案 案件なし</p> <p>協議1 令和3年度実施全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>2 学校体育施設等開放事業の条例改正を伴う見直しに係るパブリックコメントの実施について</p> <p>報告 案件なし</p> <p>その他1 工事等執行状況について</p>
12月20日	定例会	<p>議案1 令和3年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について</p> <p>協議 案件なし</p> <p>報告1 専決処分の報告について</p>
(令和4年) 1月20日	定例会	<p>議案 案件なし</p> <p>協議 案件なし</p> <p>報告 案件なし</p> <p>その他1 TOKYO GLOBAL GATEWAY(東京都英語村)公募バスツアーの進捗について</p>
2月21日	定例会	<p>議案 案件なし</p> <p>協議1 令和4年度重点施策(案)について</p> <p>報告 案件なし</p>
3月18日	定例会	<p>議案1 令和4年度重点施策について</p> <p>2 令和4年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について</p> <p>3 県費負担教職員管理職の任免の内申について</p> <p>協議1 令和4年度の教育委員会委員の活動について</p> <p>報告 案件なし</p>

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より
 前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行って
 います。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、
 研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和3年4月～令和4年3月まで)

活 動 日	内 容
4月1日 14日	教育委員会辞令交付式 令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会（逗子市）
5月10日 20日 21日 25日	教育委員会第1回調査研究会 ・「寒川町教育大綱（改定版）（案）について」 ・「第2次寒川町教育振興基本計画（案）について」 第1回総合教育会議 教育懇談会 教科用図書採択検討委員会 教職員研修会
6月3日 29日	教育委員会第2回調査研究会 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につい て」第2回総合教育会議（書面会議） 教育委員会の点検・評価外部評価者会議
7月5日 24日	教職員研修会 教育講演会
8月17日	2年次教諭との意見交換会
10月5日 16日	教育委員会辞令交付式 小学校運動会
11月3日 5日 25日	寒川町表彰式 町研究推進校発表 旭が丘中学校 FLT 授業視察 町教育研究員研究部会教育課題部会

12月20日	教育委員会第3回調査研究会 「寒川町立小・中学校の学校再編の検討状況について」
1月10日	成人式
2月 1日	教育委員会第4回調査研究会 「寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案）について」
8日	第3回総合教育会議
3月 9日	中学校卒業式
18日	小学校卒業式
31日	辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・ 寒川町総合計画審議会（小川）
- ・ 寒川町民生委員推薦会（大川、布谷）
- ・ 寒川町青少年問題協議会（大川）
- ・ 寒川町まちづくり推進会議（大関）
- ・ さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大関）

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
【令和3年度対象】

令和4年8月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話(0467)74-1111(代表)